

所報 あきた

所報 あきた 129号

令和3年5月15日発行

発行所 曹洞宗秋田県宗務所

発行責任者 齋藤 昭道

〒010-0812 秋田市泉三嶽根15-18

T E L (018)868-6871

F A X (018)868-6872

<http://soto-akita.com>

info@soto-akita.com

題字 能代市倫勝寺 山田晃一

写真 能代市倫勝寺 山田俊哉



-
- 令和3年度秋田県宗務所事業計画
 - 令和3年度秋田県宗務所歳入歳出予算
 - 所会議長・所会副議長・禅センター各部長挨拶
-

令和3年度 通常所会





大悲の桜

秋田県宗務所 所長 齋藤 昭道

今年の桜前線は各地で観測史上、最も早い開花を迎えたところが多いようであります。県内の桜も四月に入ると早々に開花の便りが届くようになりました。しかし、我が県においても変異ウィルスによる感染者が見つかり、県独自の警戒レベルも上昇し、桜まつりも各地で中止や縮小となつてしまいました。願わくは、桜の下で遊ぶ子どもたちの元気な笑顔を早く見たいものあります。

さて、去る三月二十五日、宗議・所会議員諸老師の御出席のもと宗務所定例所会が開催され、上程致しました本年度事業計画案、予算案を始めとする案件すべて、慎重にご審議いただいた上でご承認可決いただきました事をご報告申し上げます。

また、定例所会に先駆けて、被差別戒名物故者諸精霊・疫病物故者精霊・東日本大震災物故者追善法要が行われました。この法要には管内寺院を代表する宗議・所会議員諸老師のご随喜を持って執り行われました。

また、来年度の予算を作成するにあたり昨年度予定された諸行事の実施状況について振

り返ってみるに殆どの行事が実施できなかった状況にありました。そのため事業計画につきましては、所会開催前までは、七月までの計画も上程致しましたが、宗務庁からの指示により、六月開催予定の特派布教巡回は中止となりました。今年度の行事もコロナ禍の中で、その開催に苦慮するものと予想されます。そこで、これからの行事は感染対策をとりながら、リモートでの開催等も含め関係各位に不利益の無いよう進めてまいりたいと考えます。

来年度の主な宗務所行事としまして、五月の布教委員会・布教協議会は書面開催という形で管内在住の特派布教師老師による管長告諭・布教教化方針を文書で敷衍していただきます。

また、九月に予定しております第五十二回檀信徒本山研修会は大本山永平寺さまにおいて開催し、その後、開創七百年を迎える總持寺祖院さまを参拝し秋田県宗務所長として焼香師を務めさせていただく予定であります。

十月一日から二日は現職研修会を講師に前

曹洞宗総合研究センター講師の中野東禪先生をお迎えし、リモートで開催いたします。十月十八日から二十八日は梅花特派巡回を予定しております。

十一月四日は昨年開催予定であった宗務所・禅センター設立三〇周年記念集会を開催し、記念講演に養老孟司先生を講師にお迎えする予定であります。

十一月十五日は秋田県梅花流六十五周年記念奉詠大会を大館市民文化会館を会場に開催予定であります。

また各種団体の総会・研修会等も状況をみながらの開催等の判断になるようであります。

今、葬儀に於いて「コロナウィルス感染予防のため」が既成事実のようになり葬儀を簡単にしたいという流れが加速度的に進んでいるように感じます。家族じゃなくとも会葬に行きたい、お別れの言葉を掛けたい方はたくさんいるにも関わらず、きちんと納得したお別れが出来ない状況にあると思います。葬式は単なるお別れの儀式ではなく、ここを整理して落ちつけていくイニシエーションだと思ふのですが、それが出来ない苦しみを多くの方が抱えているのではないのでしょうか。その苦しみに対し私ども寺院関係者が出来ることは、今まで通り死者を送る儀礼を心をこめて行うこと以外にないと思うのです。

観音の 大悲の桜 咲きにけり 正岡子規



令和三年度に向けて

所会議長 藤原徳義

ふだん暇を持て余す日常であっても、この状態をコロナ禍の自粛が原因と考えれば、何もしないでいる一日が勿体ないように思うから不思議です。しかし、物事を理屈でこね回すのみで、まったく無駄な一日が過ぎてしまいます。大燈国師の「光陰矢の如し。謹んで雑用心すること莫れ、看取せよ」と叱咤の声も、耳に痛く響くのみでは性ありません。しまりのない日常を過ごす戯論を患い、その結果、死生の迷いから離れられなくなっ

と、自分の心が変わりつつあるように感じます。この「生死一如」については、自分なりに本を読み、人からも聞いて、それなりの理解に努めてきたつもりです。しかし、いま一つ自信を持って人様に話すことが出来ないでおりました。それが加齢と共に五体の衰えを覚える最近になって、自分なりの死生感が出来つつあるように思います。考え方は、人に教わり勉強をして身につくものでしょうが、感じるという気持ちのありようは自分の心に起らないと生まれません。そのように達観すると、心は歳をとるにつれて変化するもの、加齢を伴って成長するような気もします。そして「あの世があるのか」と質問されたら、ようやく「他界に移る」と応えられそうです。

四月三日、向川寺東堂櫻田元雄老師の本葬

儀に、法類の一人として前晚法要から随喜させて頂きました。満百歳に加えること十一月三日を立派に生き抜いたご生涯です。茶道宗偏流にも通じた達人で、如水と号して門下生もたくさんとお聞きしております。昨年の「秋田魁新報」に、百歳を門弟たちがお祝いしたときの集合写真も紹介されました。女性に囲まれて笑顔の老師から、長生きの秘訣を垣間見たような思いでおりました。また、老師は十七教区長を昭和三十八年から連続七期、つまり二十八年間の永きに亘り務められたそうです。そのご労苦に対して「人生離別無くんば、誰か恩愛の重きを知らん」と、後昆を長く覆陰せられんことを念じて止みません。

さて、三月二十五日に通常所会が開催され、本年度の事業計画案と予算案の承認を得ました。そして、コロナ禍の不安を払拭できない状況下の中で、いよいよ以て令和三年度がスタートです。



今、憶う

所会副議長 嵯峨義房

先般、三月開催の定例所会に於て、令和三

年度予算案が承認され、更に宗務所条例の一部改正により時宜に応じた書面会議・決裁の文言が追加承認されました事は、今後の宗務所運営、各種行持の遂行にあたり、不測の事態に備える可く合意が形成された事になり、整合性が担保される事となりました。所長老師はじめ役職員諸老師の御労苦に対し衷心より感謝の意を申し述べる次第です。

秋田県に於ても新型コロナウイルスの拡散収束が見込めず、我が教区に於ても今のところ恒規法要が昨年に続き中止となり、内猷での法要にせざるを得ない状況になっており、臨時法要を御予定の御寺院におかれても心中穏やかならざる御気持と拝察致しておりま

す。

時まさに盛春の候、如常であれば梅桜を愛で李の白い花に一瞬の時の遷ろいを感じ、四季の有難みを身心ともに享受できる好時節にもかかわらず、昨年同様に晴れない心持で過しております。

御葬儀や御法要等に関しても、規模の縮小が増え、他県在住の施主の御要望により寺での住職のみにての年回法要もでてまいりました。その様な檀家の方々は、前もって御相談戴き様々な可能性を探りながら対応致しております。特に変化を感じるのは御葬儀の形態です。数年前までは御自宅や寺院での葬儀が一般的であり、葬祭ホールが誕生してからの移行の速やかさには些か驚かされ、それでも

昨今は慣れてきておりました。従って宿泊を伴うホールでの滞在は、葬儀までの日数の短縮希望に繋がり、これも時代の流れかと思いきや、新型コロナの影響で出席者の人員も減少し、設斎も極めて少なくなった現在、拙寺の場合は御自宅や寺での御葬儀が増える傾向にあります。実は、ホールの控室が満杯で一時的に御自宅に御遺体を安置され、枕経での御相談の結果、寺での御葬儀という御提案を致し実現した事例がありました。その後、御自宅や寺での御葬儀が数件あり、これも又受け入れてくれた御遺族の御気持と時代の趨勢なのかと思っております。ともあれ、少子過疎化の地元の現況を考える時、菩提寺との心の距離感を如何に縮めて行けるか、檀家の方々の御相談に親身になって対応して行けるかが自分にとって問われている様な気持を強く感じる此頃であります。

現下の世情を鑑み些か愚痴の一文となってしまうしました。皆様におかれましては何卒御自愛下さいます様御祈念申し上げます。

令和3年度 曹洞宗秋田県宗務所事業計画

令和3年		事業	開催場所	備考
5月	11日	寺族会総会	秋田市文化会館	中止
	中旬	布教委員会・布教協議会	宗務所	書面開催
	27日	婦人会総会	宗務所	書面開催
	26日～27日	梅花流全国奉詠大会	長野市	中止
		所報第129号発行		予算報告 他
6月	6月中	特派布教巡回	開催希望の教区のみ	中止
7月	5日	監査会	宗務所	
	12日	護持会総会		書面開催
	30日	通常所会（決算）	宗務所	
		禅の集い	管内寺院	
8月	10～17日	宗務所休務		盆休み
9月	7～10日	本山研修会	永平寺	
	13日	梅花検定会（県北地区）四級師範・三級詠範・二級教範まで受検可		
		所報130号発行		決算報告 他
10月	1～2日	現職研修会	未定	会場は寺院以外
	11日	宗務所寺族集会・研修会	宗務所	
	11日	梅花検定会（中央・県南地区）四級師範・三級詠範・二級教範まで受検可		
	18～28日	梅花特派巡回	管内教場	特派師範3名
11月	4日	宗務所・禅センター設立30周年記念集会	秋田キャッスルホテル	
	15日	梅花流全県大会		
12月	24日～1月7日	宗務所休務		
令和4年				
1月		所報131号発行		
2月	2日	宗務所梅花講役員会	宗務所	
	25日	諮問委員会・災害対策委員会	宗務所	
3月	3日	宗務所梅花講議長会	宗務所	
	25日	通常所会（予算）	宗務所	
	31日	徒弟研修会	宗務所	

曹洞宗秋田県宗務所・禅センター 令和3年度 事業日程表

【禅センター布教部・研修部・梅花部】

No.	令和	月 日	開始時間	担当	事業名・備考
1	3年	5月 7日(金)	13時00分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)
2		6月 4日(金)	13時00分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)
3		6月25日(金)	13時00分	梅花部	講師等研修会
4		7月 2日(金)	13時00分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)
5		7月15日(木)	13時00分	研修部	研修会①
6		9月 3日(金)	13時00分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)
7		9月18日(土)	10時30分	布教部	写経会 仏教講座①
			13時00分		
8		10月 7日(木)	10時00分		宗務所長杯
9		10月 8日(金)	13時00分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)
10		11月 4日(木)	13時00分		禅を聞く会(設立集会併催) 禅センター設立集会(式典)
11		11月12日(金)	13時00分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)
12		11月26日(金)	10時30分	布教部	写経会 仏教講座②
13			13時00分		
14		12月 2日(木)	13時00分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)
15	4年	2月 4日(金)	13時00分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)
16		2月 8日(火)	13時00分	研修部	研修会②
17		3月 4日(金)	13時00分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)

梅花流講習会はコロナ禍にて、感染防止対策として食事環境を考慮し、午後からと致します。

令和3年度 曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出予算書

(単位：円)

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減
歳 入 合 計	60,083,636	62,500,000	2,416,364
歳 出 合 計	60,083,636	62,500,000	2,416,364
差 引 残 額	0	0	0

歳入の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	説 明
1. 賦 課 金	41,160,480	40,995,760	△ 164,720	
1. 寺 格 割	1,839,000	1,841,000	2,000	格 地 10,000 円× 24 ヶ寺 法 地 5,000 円× 317 ヶ寺 准法地 2,000 円× 8 ヶ寺
2. 級 階 割	35,488,480	35,481,760	△ 6,720	443,522 点× 80 円
3. 教 師 割	3,833,000	3,673,000	△ 160,000	大 教 師 42,000 円× 3 名 権大教師 30,000 円× 65 名 正 教 師 6,000 円× 157 名 一等教師 3,000 円× 125 名 二等教師 2,000 円× 140 名
2. 手 数 料	2,000,000	2,000,000	0	
1. 手 数 料	2,000,000	2,000,000	0	各種申請手数料
3. 補 助 金	900,000	900,000	0	
1. 補 助 金	900,000	900,000	0	本庁より事業補助 教化（各研修会補助等） 梅花・事務・他
4. 諸 収 入	3,343,411	2,495,000	△ 848,411	
1. 諸 収 入	3,343,411	2,495,000	△ 848,411	現職研修会 ○受講料 7,000 円× 180 名 梅花検定会 ○検定料 3,000 円× 70 名 梅花県大会 ○参加料 2,000 円× 500 名 ○預貯金受取利息など
5. 繰 越 金	12,679,745	16,109,240	3,429,495	
1. 繰 越 金	12,679,745	16,109,240	3,429,495	前年度繰越金
歳 入 合 計	60,083,636	62,500,000	2,416,364	

歳出の部

項	目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	説	明
1.	人 件 費	18,300,000	18,540,000	240,000		
	1. 役職員手当	5,040,000	5,040,000	0	70,000 円 × 6 名 × 12 ヶ月	
	2. 書記手当	1,680,000	1,680,000	0	70,000 円 × 2 名 × 12 ヶ月	
	3. 備 人 費	200,000	200,000	0	清掃他	
	4. 旅 費	4,500,000	4,500,000	0	本庁及び管区・教化センター 関連会議・事業等参加旅費 (梅花流全国奉詠大会等) 宗務所事業参加旅費(本山研修会等)	
	5. 費用弁償	5,760,000	6,000,000	240,000	所長 7,000 円 副所長 8,000 円 教化 3,000 円 庶務 4,000 円 梅花 6,000 円 人権 8,000 円 書記 7,000 円 (伊藤・我孫子)	
	6. 期末手当	1,120,000	1,120,000	0	70,000 円 × 2 × 8 名	
2.	事 務 費	4,700,000	5,000,000	300,000		
	1. 備 品 費	500,000	500,000	0	書籍代・事務機器更新他	
	2. 通 信 費	1,000,000	1,200,000	200,000	電話料・郵便料・配送料等	
	3. 印 刷 費	400,000	400,000	0	封筒・賞状他	
	4. 消耗品費	500,000	500,000	0	雑貨・事務用品他	
	5. リース費	900,000	1,000,000	100,000	OA 機器・コピー機・電話機・AED・ ネットワーク契約・フレッツジャパン月 額等	
	6. 広 告 費	1,400,000	1,400,000	0	宗務所所報 年 3 回発行・ 禅センター 30 周年記念誌	
3.	管 理 費	2,700,000	2,700,000	0		
	1. 維 持 費	800,000	800,000	0	保険料(地震保険含む) 清掃費(ダスキン月額) 浄化槽管理料・警備保障他	
	2. 地 代	300,000	300,000	0	借地代(天徳寺様)	
	3. 営 繕 費	800,000	800,000	0	修繕費 他	
	4. 光 熱 費	800,000	800,000	0	電気・ガス・水道・灯油他	
4.	会 議 費	1,300,000	1,300,000	0		
	1. 所 会	1,100,000	1,100,000	0	通常所会 2 回	
	2. 委 員 会	200,000	200,000	0	監査 1 回・諮問 1 回・災害対策協議会	
5.	事 業 費	9,850,000	10,150,000	300,000		
	1. 事 業 費	2,500,000	2,800,000	300,000	現職研修会 800,000 徒弟研修会 200,000 本山研修会 800,000 所長杯野球大会 150,000 管区宗連担当県 300,000 禅センター 30 周年記念 講演事業等 500,000 他	
	2. 布教伝道費	1,000,000	1,000,000	0	特派布教事業補助(教場補助他) 650,000 宗務所布教師 日当 5 千円 × 30 管内教場 補助 5 千円 × 30	
	3. 梅 花 費	5,000,000	5,000,000	0	梅花特派巡回事業補助 (教場補助他) 650,000 全県奉詠大会 2,100,000 役員会・講長会 300,000 検定会(2会場) 800,000 師範・詠範の会 700,000 同一泊研修補助 100,000 指導者養成所 200,000 他	

項	目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	説 明
	4. 教 化 費	650,000	650,000	0	布教委員会・協議会 30 万円 各種研修会
	5. 慰 問 費	100,000	100,000	0	住職永年勤続 50・60 年 祝膳料等
	6. 人権擁護 推進費	600,000	600,000	0	全国人権主事研修会参加費 書籍・資料等 購入費
6.	禅センター事業費	2,550,000	2,550,000	0	
	1. 会 議 費	200,000	200,000	0	総務部会議費・各委員会
	2. 布教部費	600,000	600,000	0	仏教講座・写経会
	3. 研修部費	600,000	600,000	0	各種研修会
	4. 梅花部費	450,000	450,000	0	梅花流講習会
	5. 運 用 費	700,000	700,000	0	備品購入・設立記念事業費等 (禅センター 30 周年記念)
7.	補 助 費	8,358,000	7,258,000	△ 1,100,000	
	1. 事務補助	4,200,000	4,100,000	△ 100,000	所費 10% 各教区へ
	2. 事業補助	348,000	348,000	0	教区主催現職研修会・寺族 研修会補助金
	3. 所護持会補助	700,000	200,000	△ 500,000	宗務所護持会へ
	4. 禅の集い	800,000	800,000	0	教区寺院開催補助金
	5. 教化団補助	2,310,000	1,810,000	△ 500,000	寺族会 35 万円・婦人会 40 万円 尼僧団 10 万円・教誨師 6 万円 保護司会 20 万円 布教師の会 20 万円 県僧青会 50 万円
8.	表 彰 費	200,000	200,000	0	
	1. 表 彰 費	200,000	200,000	0	住職勤続・寺族表彰
9.	慶 弔 費	2,400,100	2,500,000	99,900	
	1. 慶 弔 費	400,000	400,000	0	結制・落慶 本葬 等
	2. 本山慶弔費	100	100,000	99,900	両本山慶弔会 等
	3. 弔 慰 金	2,000,000	2,000,000	0	住職・東堂・副住職 :10 万円 寺族 : 5 万円 (管内寺院)
10.	負 担 金	539,400	540,950	1,550	
	1. 全国所長会	156,600	157,050	450	348 ケ寺× 450 円 (含全国所長会災害援 護金 1 ケ寺 100 円)
	2. 布教助成費	208,800	209,400	600	348 ケ寺× 600 円
	3. 管 区 費	174,000	174,500	500	348 ケ寺× 500 円
11.	交 際 費	400,000	400,000	0	
	1. 交 際 費	400,000	400,000	0	住職勤続・寺族表彰
12.	食 糧 費	1,300,000	1,300,000	0	
	1. 所会食糧費	700,000	700,000	0	通常所会 2 回
	2. 委員会食費	50,000	50,000	0	監査会 1 回・諮問委員会 1 回
	3. 所内食糧費	550,000	550,000	0	
13.	財政調整費	7,035,836	9,610,750	2,574,914	
	1. 災害見舞金	2,000,000	2,000,000	0	寺院火災見舞金 1 ケ寺分
	2. 記念品代	1,200,000	1,800,000	600,000	教区長退任記念品代 役職員退任記念品代
	3. 財政調整費	2,835,836	3,810,750	974,914	設備費・災害対策協議会援護金等

項	目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	説	明
	4. 基本金繰出金	1,000,000	2,000,000	1,000,000		
14.	選挙費	300	300	0		
	1. 副貫首	100	100	0		
	2. 宗務所長	100	100	0	選挙のない年度の為	
	3. 宗会議員	100	100	0	選挙のない年度の為	
15.	雑費	150,000	150,000	0		
	1. 雑費	150,000	150,000	0	町内会費・新聞購読料・常備薬 他	
16.	予備費	300,000	300,000	0		
	1. 予備費	300,000	300,000	0		
歳出合計		60,083,636	62,500,000	2,416,364		

令和3年度宗務所基本金積立会計について

(将来の宗務所改築のための積立)

令和2年度 基本金積立会計

積立累積金	21,561,320
一般会計繰入金	1,000,000
利息	1,414
計	22,562,734

令和3年度 基本金積立会計案

積立累積金	22,562,734
一般会計繰入金	2,000,000
利息	4,513
計	24,567,247

- 令和2年度分は、上記のように積み立てしております。
- 令和2年度決算所会時にご同意があれば更に積み増しをする場合も御座います。

- 令和3年度の予算案には2,000,000で計上しています。
- 令和3年度の歳入歳出決算時の剰余金処分の状況で繰入金を増額する場合も御座います。

令和3年度 東北管区・管区教化センター事業計画

令和3年		事業	開催場所	備考
4月	13日	禅をきく会	仙台市	西田正法老師
5月	18日	教化センター布教師連絡協議会	仙台市	
	28日	管区宗務所連絡協議会	秋田市	
	火曜毎	坐禅ナイト(全3回)	仙台市	東北福祉大学
6月	3日	禅をきく会	仙台市	相原昇明老師
	25日	教化フォーラム	仙台市	三部義道老師
7月	1日	教化指導員研修会	仙台市	宇野全智老師他
	7～8日	管区婦人会研修会	花巻市	盛田正孝老師
8月	31日	禅をきく会	仙台市	盛田正孝老師
9月	7日	教化センター布教師教化協議会	仙台市	
	8日	教化フォーラム	仙台市	三部義道老師
	30日	教化活動推進・企画委員会	仙台市	
10月	7日	禅をきく会	仙台市	やなせなな氏
11月	8日～9日	管区人権学習	福島県	
	18～19日	管区布教講習会	仙台市	千葉公慈老師他
	火曜毎	坐禅ナイト(全3回)	仙台市	東北福祉大学
12月	7日	禅をきく会	仙台市	早坂文明老師
未定		管区寺族会研修会		
令和4年				
2月	未定	禅をきく会	仙台市	千葉公慈老師

禅センターだより



布教部長 岩 舘 裕 章

バランスとつながり

幸いにしてという言葉が適切だとは思いませんが、今日時点では、感染者の拡大が比較的抑えられていると思われる秋田県。

檀務の少人数化や家族化は加速されましたが、日々のお参りや行持参加は、そこそこあるように聞きます。

正直なところ、私個人は、連日報道される逼迫した状況が「身近」と感じられないことから、距離感といえますが、日常との感覚のバランスが、なかなかうまく取れません。

「正しく恐れる」ことの難しさ。情報に振り回され過ぎないように。

でも決して「当事者である」ことを忘れないように。そのバランス。

ある檀信徒の方から「なんでも中止や自粛。こういう時だからこそ、人に会いたいし、そういう機会が欲しい。お寺に来る機会を作ってもら

えば、みんなそれを理由にできるんだから」と言われました。悩む反面、有り難く響く言葉でした。

布教部の仏教講座は、昨年度に続き今年度上期も、残念ながら中止となりましたが、「最初から、今年度も何もしないということにはしたくない」という宗務所の方針から、下期は予定を組んでおります。

不要不急の必要性とでもいいいますか、人が集まることの大切さと、集めることのリスクや責任とのバランスを考えながら、開催方法を検討して参ります。「だろう」運転ではなく「かもしれない」運転で。

個人的なことですが、こういう時だからこそ余計に、檀信徒の方々のつながりを意識するようになりました。お会いした時には、なるべく今まで以上に言葉を交わすように心掛ける。

また最近、高齢の方でも携帯電話を操る方が多いので、どなたにでも私の番号やアドレスを気軽に伝えたい。直接お電話を頂いたり、ショートメール等でのやり取りも増やしております。

これにより、今まで以上に親しくなれた気がいたします。相手の番号はすぐに登録するようにし、かかってきた瞬間に「あ、どうもー」と、相手に名乗らせる必要もなく会話も始められますし、メールだと日時等



研修部長 高 橋 一 浩

隔世之感

今冬の当地は記録的な大雪に見舞われ、積雪が観測史上最大を更新し、連日全国ニュースを賑わせていました。しかしながら春が近づくにつれて穏やかな日々が続き、今冬の厳しさがるで嘘だったかのようには雪は消え、四月上旬には草花がいつもと変わらず生き生きと咲きました。

の連絡も間違いにくいです。来たくても来られない遠方の方々のやり取りも増え、お互いに「やー、（ん）」なども使えるようになりました。

もちろん、対面できるのが一番ですが、仏教講座においても、状況に応じて、部員同士や参加者の皆さまとのつながり方を模索していけたらと思います。

昨年度はコロナ禍でも参学聞法を主とした研修を模索しておりましたが、全国的に猛威を振るうコロナウイルスを前に事業の中止を余儀なくされました。従来通りの研修が出来ずにもどかしい限りです。

ところが世の中ではウィズコロナと称し社会的距離を保ちながら様々なことが行われ、その中にはオンラインでの会議や研修もあります。ネット環境を整える必要があります

が、会場に集合せずにどこからでも参加できる研修は、このコロナ禍においては画期的な方法に違いありません。我々もオンライン研修を一つの選択肢として考える時期にきているのかもしれない。

「匙はその味を知らず」

お釈迦様のお言葉です。匙はいろ

いろな時に使われていますが、熱い冷たいも、美味しいも全くと知りません。どんなに素晴らしい環境の中にいても、それに気づかず終わってしまうことがあるということでしょう。特に自分の関心の少ない分野ではなおさら匙になってしまいます。お釈迦様は柔軟な考えを持ち、物事を深め磨いていくことが大切だ

と教えてくれているような気がします。また、正法眼蔵随聞記の中には「身、初心なるを顧みることなかれ」とあります。初めから何でもできる人はいるのでしょいか。経験や知識がないからといって気後れすることなく新しい事に挑戦していきなさいという道元禪師様のお示しです。

今年度は対面の研修だけではなくオンライン研修も選択肢の一つとして考えております。現下の状況を踏まえながらどのような方法が最善かを判断し、できる限り参学の間を設けさせていただきま。皆様の温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



梅花部長 浅田 高明

出来ることを少しでも

コロナで始まりコロナで終わった昨年度でした。個人的には特派巡回始め全ての県外への出張がなくなり、時間に相当余裕が出来ました。お陰で二ヶ寺の境内維持管理に沢山の時間を割くことが出来、草刈り機、チェーンソー、植木バリカン、動力噴霧機と作業機械の使い方と整備能力が格段に向上しました。不調に陥った機械のキャプレーターオーバー

ホール等何台もこなしました。購入したチェーンソーも大活躍で、おそれるおそれる杉の立木を始めて倒したときには感動しました。勿論詠道精進も怠るはずはありません。

昨年度禪センター梅花部関係の事業は、残念ながらほぼ全てが中止となってしまうました。講員減少が大問題となっている梅花流にとっては大変な痛手となったことは間違いないと感じています。

今年度は宗務所長はじめ皆様の御理解を頂き、感染予防の観点からお

昼をまたがず、午後のみの講習にて再開を致します。管内講長様におかれましては周知の程を宜しくお願い致します。

養成所も四月から再会し第一回目の講習会を開催しました。参加して下さった養成所員からは、再開と再開を慶ぶ声がありました。午後のみの短い時間でしたが、私自身楽しい有意義な時間を過ごし、本当に嬉しく思いました。改めて梅花流のありがたさを感じ、休んでばかりではいけないという気持ちで新たに致しました。カリキュラムに関して本年度は一年スライドし二期二年のうちの二年目の講習を進めます。来年度は新たな養成所員を募集となりますので、各教区長老師には大勢ご推薦賜りますよう、気が早いようですがお願いを申し上げます。特に、寺族様の御参加が少ない傾

向にあります。講員の皆様は師範との距離より寺族様と講員の関係がずつと近く、梅花流の発展は寺族様お力無しではなれないと思います。是非沢山の御参加をお待ちしております。

このところ変異株も流行し始めたコロナですが、社会活動を全く止める事は現実的ではありません。政府でも経済と感染防止を天秤に掛けながら様々な措置をしております。我が宗門も、全て中止ではなく感染予防に最善を尽くした上で、出来ることはしていくべきと存じます。管内諸老師におかれましても、秋田県の梅花流にこれからお力添え賜りますようお願い申し上げます。関係各位のご健康と、コロナウイルスが一日も早く収束し、皆様の日常を取り戻しますよう、心から祈念申し上げます。

五庵山抄



この紙面は皆様の思惑
を掲載するフリーペー
ジです

—第一教区の皆さまの声—

御袈裟の仮装大賞

妙覚寺副住職・桂源寺住職

眞 崎 寛 道

近年色々な方からお墓のことや他の菩提寺の事で相談されることがあります。秋田市内の曹洞宗寺院ももちろん含まれます。

話を伺うと耳を疑うような内容ばかりです。結論から言うとはっきり言って「お寺は金儲けの道具かつ」と言う内容ばかりでとてもお檀家さんファーストの考えなど微塵も感じません。話を聞いているこっちが悲しい気持ちになります。

そのいい例が、近年では葬儀会社の会館で葬儀をする機会が増えました。よく目にする光景ですが到着するなり葬儀会社の方が荷物を持ってくれますが、さも当たり前のように渡して大袖を振って会館に入っていく様は大企業の社長が自分の会社に出社するように見えて滑稽です。いろんなお檀家さんから話を聞くと、

会館の中でもさも住職は偉いんだぞと言わんばかりの振る舞いをしていてと聞くとうんざりします。

私は葬儀の主人公は喪主家であって導師ではないと考えます。もちろん故人から一番近い祭壇の正面でお勤めするわけですから心を尽くしお釈迦様からの法をお授けして仏国土へと故人を送る大切な役目を担っていますが何よりも遺族と故人とのこの娑婆世界での別れにけじめをつけるお手伝いをしているに過ぎないと言つことです。

よく僧侶同士の会話の中に「葬儀屋は葬儀のお手伝いをするわけだからしゃしゃり出るな」と言うような会話を耳にしますが「僧侶も同じだよっ！」と思います。

とある老師は「最近の葬儀はキラキラの御袈裟が葬儀しているんであって坊さんのする葬儀じゃないな」と言っていました。

普段のお檀家さんとの接し方も同じように思います。

お坊さんも人間ですから色んなお坊さんがいてもいいと思いますがおもつとお檀家さんのこと考えてね！

静寂な山中の禅堂

陽澤院住職 菅 原 匡 史

昨年発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、お寺の多くの行事が中止となりました。そのため少し時間に余裕ができましたので、久しぶりに昔の写真を整理しておりました。一枚一枚の写真を懐かしい気持ちで見ていると、約三十年ほど前に修行をしていた頃の熊本県の聖護寺の写真が出てきました。

そして、この聖護寺の写真をしばらく見ていると、当時の記憶が不思議な程に蘇ってきたのです。私は瑞応寺僧堂に安居していた頃は、交代で聖護寺に数ヶ月行くことになっていました。聖護寺は菊池市の鳳来地区から約二キロほど北の山中にあります。現在は少子化の影響で安居者はいないようですが、当時は常に四、五人はありました。このお寺は坐禅と托鉢の修行が多いのが特徴ですが、も一つ大きな特徴があります。それは、このお寺では電気やガスを使つことができないのです。電気の

これまで親しんでいた「妄言風発」を改題し「五庵山抄」といたします。五庵山とは現在の宗務所や平和公園を含む山の名で、かつて数多くの庵のある聖域であったことに由来するものです。皆様の忌憚のない意見を掲載するという趣旨は変わりませんので、これまで同様ご寄稿いただきますようお願いいたします。また、ある御寺院様より、この欄を興味深く拝読しているとお声をいただきました。これまで同様ご愛読ください。

代わりに蝋燭やランプ、又懐中電灯を使い、ガスの代わりに薪や練炭を使つての生活でした。不思議なもので普段当たり前のように使っている電気やガスですが、実際に使えないとその有難さが実感できます。そして、このような生活を続けていますと太陽の存在が大変重要になつてきます。太陽の動きが直接私達の生活に影響してくるからです。

太陽の恩恵を強く感じることもできました。いま改めて、約三十年前の安居生活を振り返ってみますと、私にとって本当に貴重な体験でありました。人里離れた静寂な山中で、しかも電気やガスのない禅堂で修行させていただいたご法縁に心から感謝しております。

コロナ禍の布教（寄添い）

源正寺住職 村 松 功 英

コロナの世界的感染爆発が起きてから早一年と四か月を過ぎようとしています。私達の現状は一向に改善する兆しが見えません。人々の疲弊

は頂点に達しているのが現状です。外出を避け、マスクと手洗いというがい励行、五人以上の飲食集会の禁止等々、随分不定愁訴の溜まる日常です。心の健康を保つ手段がほとんど無くなつてしまい引き籠りを余儀なくされています。

今私達お坊さんに何が出来るのかを考えてみると、四季折々の宗教行事に合わせてお檀家の方々に向けたご案内文に安否を気遣う言葉を添える事位でしょうか？ しかし私はそれだけでは足りないと考えています。今こそお檀家の方々の不安な心に寄り添い、見守り、励ます事の大切さを考える必要を感じます。寺の掲示板の一文に、ご通知の末尾の励ましの一文に、顔を合わせた時の会話の最後の労りの言葉の一言に檀家さんは、ああ和尚さんも同じ苦しみを抱えていたのだと思う時、自分だけではない同僚感を感じ安心します。強いて言えば、更に仏のご加護を祈る言葉を添えるとお檀家さんはもっと安心を深める事と思います。例えば一筆箋にしたためて、近くのお檀家さんならば各家々の郵便ボス

トに入れても良いでしょう。遠くのお檀家さんならば郵便で送つても良いでしょう。

私達、菩提寺の住職が各々のご先祖様と共に檀家さん一人一人の暮らしの安寧を見守り祈っている事をお伝えする努力が大切だと思います。誰しもが共に悩み苦しんでいる今日、同じ苦しみを抱え、同じ環境に置かれている今、どうかお檀家さんの心が折れないように一人一人の心に寄り添ってあげたいものです。

いつの日か必ず医学がコロナの制圧に成功し、三年前の日常を取り戻す日が来る事を信じて今を耐え忍ぶ力を養いたいものです。

コロナ禍にももう

蒼龍寺山内 八教区・東源寺徒

森 澤 哲 史

昨年より現在に至るまで世界的流行の一途を辿つたまま、未だ収束の兆しも見えない新型コロナウィルス感染症。ウィルスという存在の専門的なことは分かりかねるが、世界中

の誰もがこの目に見えないものを相手に戦っているのが現状だ。

ウィルスの流行によつて、世界的に発生している経済的不況、労働問題の悪化による生活困窮者の増加など、まさに戦々恐々として多事多難な毎日であり、その禍のなかで、患者への看護に携わっている医療関係の方々や、貧困に苦しんでいる人々を支援しようと尽力なさっている方々など、ひたすらに前を向いて歩んでおられるその姿勢には頭が下がる思いである。

他方で、新型のウィルスが最初に確認された中国国内に因んだアジア人へ対するヘイトクライムや、罹患者を半ば犯罪者のように取り沙汰しての誹謗中傷、住居などの個人情報などをネットで晒すような嫌がらせなどが話題に上るたびに、科学が発展した斯様な時代になつても、人の心というものは、中世封建時代の頃とくにひとつ変わっていないということに改めて実感するものだ。

このような時勢において、私たちが心しなければならぬことは何か。

それは、ウイルス感染症を他人事、自分とは直接関わりのないこととして見過ごしてはならないということではないのか。

感染により苦しんでいる人々は、好んで罹患したわけではない。

患者の方々のその心と体の痛みを、我が事のように受け止め、因縁(きっかけ)が異なれば、自分が同じ感染者という立場になつていたかもしれない。また、自分にもそういう状況が訪れるかもしれないということ、ここに至り、我が身に引き当てて真剣に考えなければならぬと思う。

人は、本能的にも理性的にも自らの幸せを追い求める。また、それぞれに人生観や価値観が異なるので、心の物差しも人によって皆違う。したがって、何に幸せを感じるのかも人それぞれだ。そのようにして、私たちは他人と自分の間に大きな垣根をつくって、自分さえ良ければ、自分の家族さえ幸せであれば、というような生き方をいつのまにか選んでいる。

しかしそれは、枝葉の病氣を見て、

その一つの葉や一つの枝を治そうとする営みに過ぎないもの。大切なのは、木の根元であるところの根や幹の病を治すことであり、それを丈夫に養ってゆくことではないのか。自分と他人とを分けて考えることによって、堅苦しいことは先送りして、目の前の快楽を求めるような生き方からは、決して明るい未来は開けてこないと思う。

仏の教えに「自他不二」という言葉がある。これは、元来自分と他人とは別のものではないという意味だ。たとえば、精密機械などは一つの部品(自分)が欠けるだけで、機械(世界)全体が正しく動くことは出来ない。それと同じように、人それぞれが、自分のはたらきを正しく果たすことによって、世界全体をも正しく動かし得ることが可能になる。

自分という存在は、万物の中のかげがえのない大切な一員であり、万物がこの自分を生かすためにはたらく続けている。お互いに助けあっているこの世界で、今ここに生かされているということへの感謝の念が芽

生えて、はじめて人間らしい深みのある人生が送れるのだと信じてやまない。

死の霊性

乗福寺住職 中 泉 俊 堯

東京で独り暮らしの銀行員が孤独死した。新聞受けの新聞から死亡日が分かったが、それは一年前に亡くなった実家の兄の死亡日と同じ日であった。

夫の帰りが遅く、ベッドで本を読んでいた妻の蛍光灯が突然消えた。不幸にも、翌朝夫は死体で見つかった。送り届けた代行車の話と検死の結果から、その死亡時間は妻の電気が消えた頃の時間と符合していた。檀家の死亡日からは、時々不思議な偶然の一致を見ることが多い。

私事で恐縮ですが、私の大事な妻は18日に亡くなり、息子の副住職は19日に亡くなった。そして、私の兄は18日に亡くなり、妹は19日に亡くなっている。二つの数字の関連性に

深く霊性を感じる。東日本震災では、亡くなった人々の悲しい不思議な霊の話をよく聞いた。文化風土が違っても、葬式・法事を世界各地の人々が行うのは、肉体の滅亡があっても、霊の存在を無意識的にも信じているからであろう。

目覚めた仏陀は、「靈魂は有るのか無いのか」と弟子から問われ、漢訳^{かんやく}仏典では「無記」と答えている。有るとも無いとも言っていない。それに執^とられすぎないようにという教えであろう。

しかし私は今霊の存在を信じている。それは見えるものの世界が総てではない。我々人間の目には見えない世界がもう一つ存在していると考えなのだ。

最近、友人、親族の死をきっかけに、檀家の葬式法事を心をこめて、丁寧に行うようになっていた。誰もいない夜の廊下に足音がする。妻が私を想って、また訪ねてきているとを感じる。

アメリカの禅センター見聞記

補陀寺住職 大山陽堂

今から三十年以上も昔、ハワイの開教師を勤めていた頃、ある年の夏休みお盆が終り、少し余裕ができた時、近くの開教師家族と大人四人、子供六人の計十名で北米各地の禅センター見学を主目標に十二日間の旅行に出発しました。

途中ニューメキシコ州の禅センターを訪問した時のことです。摂心中とのことで、迷惑をかけぬように、子供達は別行動とし、開教師二人だけで訪問しました。禅センターは広々とした高原にありました。美しい芝生の庭にこちらに三人、あちらに五人と楽しそうに談笑している方々がいます。あれ、ここは本当に禅道場なのという感じです。玄関では白人女性の方が応接してくれました。摂心はと聞くと「今、午前の小休止中です」とのこと。しばらくすると木版の音がひびきわたります。早速坐禅堂に向かい、堂内に入り驚きました。長い脚をきちつと組み、

背を延して、ずらつと並んで坐禅をしている姿、正に正身端坐です。本山の摂心中の空気を思い出し、感動いたしました。二炷の坐禅が終って食堂に向いました。途中、中年の男性に「何故坐禅に来たのですか」と聞きました。彼は「リラックスする為です」と云うのです。少々驚きました。食堂内で近くに若い二人の女性が生座だったので、同じ質問をしました。二人は笑いながら「ダイエットの為です」と答えたのです。そして、私たちは毎日どうしてもお肉を食べます。それに一日に二度も、三度でもあります。この摂心に来ると毎日野菜食です。野菜食の方が体には良いと解っていても、中々できません。調理もめんどろですしね、と笑っていました。

日本の坐禅会も、参加者がリラックスして坐禅を楽しむような会になると良いのと思っています。

釈尊の肉声

天龍寺山内 七教区・福城寺副住職

佐々木 耕 志

大学生の頃、インド思想の授業で出会った本がある。中村元・訳『ブッダのことば——スッタニパータ』『ブッダの真理のことば・感興のことば』(どちらも岩波文庫刊)である。おそらく釈尊の肉声にかなり近いとされる詩句が、平易な現代語に訳されている。その中でも私にとって印象深い言葉がある。

「たとい人が百年生きようとも：終には親族の人々から離れて、この世の生命を捨てるに至る。だから『尊敬するべき人』の教えを聞いて、人が死んで亡くなったのを見ては、「かれはもうわたしの力の及ばぬものなのだ」とさとして、嘆き悲しみを去れ。」

「人が生まれたときには、実に口の中に斧が生じている。愚者は悪口を言つて、その斧によって自分を斬り割くのである。」

「古いものを喜んではならない。」

また新しいものに魅惑されてはならない。滅びゆくものを悲しんではならない。牽引するもの(妄執)にとられてはならない。」

「ひとが…いろいろの欲望を貪り求めると、無力のように見えるもの(諸々の煩惱)がかれにうち勝ち、危うい災難がかれをふみにじる。あたかも壊れた舟に水が浸入するように。」

「沈黙しているものも非難され、多く語るものも非難され、少しく語るものも非難される。世に非難されないものはいない。ただ誹られるだけの人、またただ褒められるだけの人は、過去にもいなかたし、未来にもいないであろう、現在にもいない。」

「ひととは他人の過失を…吹き散らす。しかし自分の過失は、隠してしまふ。狡猾な賭博師が不利な賽の目を隠してしまふように。」

「頭髮が白くなったからとて『長老』なのではない。ただ年を取っただけならば、『空しく老いぼれた人』と言われる。」

「戦場の象が、射られた矢にあたつ

でも堪え忍ぶように、われはひとのそしりを忍ぼう。自らをおさめた者は、人々の中にあっても最上のものである。”

以上、自戒を込めて掲げさせて頂く。

お寺の生物劣化

白馬寺副住職 佐藤 俊明

長かった冬が終わり、そこかしこに花が咲き始めると、どこからともなく蜜を求めてハチが飛んでくるようになります。

大きな羽音でこちらを驚かすワタバチは、よく見るとずんぐりとして愛らしい外見をしています。しかし、このワタバチがお寺にとつてはちょっと悩ましい存在なのです。

その理由は、本堂の屋根垂木をかくじつて巣穴を作るからです。それが構造にどれくらい悪影響を及ぼすのかはわかりませんが、巣穴は毎年増えていくし、何より下屋の屋根にその木くずが散らばっているのを見るのはいい気分ではありません。しか

し、人を襲うわけでもなし、駆除するのも何だかわいそうです。そもそも高い場所に、しかも飛んでくるわけですから、対策することもままありません。

もうだいぶ前から、天井裏に気配を感じます。ハクビシンです。天井裏を寝床にしているのです。いつか大改修をするときに対策を取ろうと見て見ぬ振りをしていましたが、そんな工事はなかなかできるものではありません。この春から気持ちを入れ替えて、点検口を付けてもらい、天井裏の掃除を始めようと思います。

秋田にはイエシロアリがいないので、お寺にシロアリの被害があったとしても倒壊までは至らないだろうと高を括っているのですが、師匠から本堂の柱の傷は全部シロアリ（ヤマトシロアリ）にかじられた跡だと教えられると、やっぱり危険かもしれないと思います。

湿気や日射による経年劣化、地震や台風など天災による劣化、それに加えて生物による劣化。予想ができることもありますが、予想も付かな

い様々な理由でお寺は傷んでいきます。

お寺を維持管理していくことの大変さを痛感する今日このごろです。

お寺の歴史を調べて

林清寺寺族 松山 郁子

「このお寺はずいぶん古いようですが、いつ頃建てられたのですか。」

という檀家さんの質問に私は明確に答えることができず、寺族として大いに反省したことがある。お寺のことが記されている文献や住職から聞き及んだことからおおよそのことは知っているつもりであったが、改めて人に説明できるかというと自信がない。

そこで、今更ながらお寺の歴史について調べてみることにした。文献には、「寺伝によると……」という文言が出てくるが、その根拠となるものは定かでない。資料によって少し異なった記述もある。それぞれを読み比べ整理し、照合してみる作業

を試みた。また、歴代住職がなさってきたこと、掲げられている額や聯の製作に関わることに、寺宝としてある古い木像からわかる元々の宗旨、江戸時代末期の住職手彫りの干体地藏に現れる人々の祈りや信仰心等々。それらの断片的な事実を繋ぎ合わせ、歴史を紐解いているうちに、別の感慨に浸っている自分に気付いた。

十四世紀の中頃、近江の国から師自作の木像を携えて出羽の国太平に踏み入って来た一人の僧が小庵を結んだ。そこに信仰する人が集まってきたのが当寺の前身であるとされている。それからおよそ六百五十年余。人々の苦しみや悲しみに寄り添い、心を碎いてきた住職と、お寺を寄与どころとしお寺の護持に努めようとした近郷の人々との生かし生かされてきたときの流れの尊さ。その流れの今ここに自分の命があることを自覚した瞬間、敬意と感謝が込み上げ、崇拜の念すら覚えた。

私のこの歴史探訪は始まったばかりで探求途上にある。それでも、私が知っている限りのことは次の代に

伝えていかなければという思いが一層強まった。

尊い一筋の流れの中でこれからも多くの命が繋がっていくように。

三人の老師なら……

光明寺山内 岩手・寶積寺住職

藤村 貴泰

私事です。が昨年の秋に晋山結制法要を予定しておりましたが、止むを得ず延期となり本年の秋に行うことに致しました。その際に教区長老師、都管老師からご助言を頂き教区ご寺院様のご理解を頂けたことは改めて感謝の気持ちでいっぱいであります。

コロナウィルス感染拡大を防ぐ方法は沢山ありますがこれが正解というものはなく皆様の中にも頭を悩ませている方もいらっしゃるかと思います。私も毎日その事で頭がいっぱいですが、悩んだり迷ったりした時にはいつも三人の老師ならどう対応するか？と考えております。

一人目の老師は修行道場にて安居していた時の堂長老師の侍者和尚さんであります。堂長老師は大変厳しい方であり私は毎日叱られてばかりでしたが、侍者和尚さんは一歩も二歩も先の動きを予測して行動する方で、誰よりも一番最初に作務をし誰よりも働き休んでいる所を見たことがなく、どんなに疲れている場面でも笑顔で接してくださる老師でした。二人目の老師は県南のS老師です。老師は行事綿密であり、私が質問しても分からないなどと言わず、必ず私の中で納得する答えをくださる方です。檀務等、私のミスで過密日程でも「大丈夫だ!!」と一言おっしゃるだけでいつもにこやかな方であります。三人目の老師はY老師です。私は岩手の出身ですが、秋田に来て二十年間ずっとお世話になっている方です。頭の回転も早く博学で、私の面倒な頼み事もどんなに多忙でも二つ返事で快諾してくださる、足を向けて寝ることが出来ない方で(足を向けて寝たことはありません)が)あります。

三人の尊敬する老師は決して笑顔

を絶やさず、周りを和ませ絶対にN〇と言わない方々であります。足下にも及ばない私ですが今のコロナ禍の中、御三方が法要を行うならどう対応するか？と熟考しながら晋山結制の日を迎えたいと思います。

師匠より聞いた事

天徳寺住職 前田 彰亮

天徳寺五十三世・大覚亮雄大和尚が遷化して、九年の月日が過ぎました。

昭和の戦中、戦後、高度成長期、平成と生きてきた、師匠であり父親であつた先代の事を少し思い出してみました。

昭和四年男鹿市北浦の上野家に生まれ、旧姓は上野でした。

昭和十六年春、小学校六年の時から天徳寺での生活が始まりました。

朝課は大眾が勤め、先々代住職の前田亮田師は草取り作務をしていたそうです。

薬石の時、前田亮田師は一合のお酒を、約一時間かけて飲んだそうです。

食事は直ぐに終わっても、お酒を飲み終え、飯台が終わるまで、口宣を正座をしながら、黙って聞いていたそうです。

前田亮田師はお酒が好きで、戦時中の配給米で濁酒を作っていた事について、配給米は最低限の食糧であるのにかかわらず、濁酒を作るのは理解出来ないと話していました。

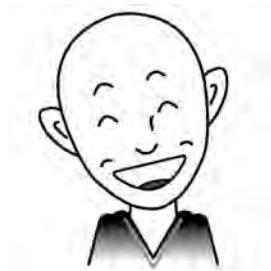
昭和二十年八月十五日未明の土崎空襲の時、当時天徳寺は陸軍病院の分院であつたので、マグロのような黒くなった焼死した死体がたくさん運ばれてきたそうです。

高校時代、天徳寺から秋田市立高校(現秋田中央高校)まで、冬季学生服にマントに素足に下駄で歩いて通学していたそうです。

天徳寺では、通年素足で生活していたとの事です。

天徳寺の生活より永平寺の僧堂生活が楽であつたそうです。駒澤大学時代、東京港区高輪の泉岳寺に寄宿していました。

泉岳寺で密かに濁酒を作り、味見をしているうちに全部飲んでしまったそうです。



また、泉岳寺で法事の設定が高輪
プリンスホテルで行われた際、雨が
降っていたので長靴を履いて行き、
フランス料理のフルコースでの食べ
方が解らない為、前に座っている人
の真似をして食べたとの事です。
結制での祝語は「学道の人はすべ
からく貧なるべし」
困った事があつたら歓喜寺さんに
相談するように。
もしかしたら、私の聞き違いもあ
るかも知れませんが、どうか亮雄
師、亮田師について知っている事が
ある方は、些細な事でもお教え頂け
れば幸いに思います。

表紙の言葉

春 今は種をまこう
小さな花を沢山咲かそう
明日の大輪の花を夢見て

※当コーナーの掲載順は原稿到
着順です。また、肩書きとご
氏名は原稿に准じました。

前回128号の「妄言風笑」実相
寺住職・大佐賀俊博師の文章の中に
誤植がありました。
(誤)普段行者が↓(正)昔、役行者(え
んのぎようじや)が
謹んでお詫びし訂正いたします。

教区人権学習会における感染拡大予防ガイドラインについて

※前号の所報にて禅センター利用のガイドライン改訂版を掲載しておりますが、宗務所・禅センターを念頭に置いての内容となっております。人権本部作成のガイドラインは各教区、各御寺院においての行事開催への参考としてご紹介いたします。

◎教区人権学習会開催にあたって

◎教区人権学習会開催におけるガイドライン

- 1 学習会会場のガイドライン
- 2 最低限の感染防止策についてのガイドライン
- 3 学習会中におけるガイドライン
- 4 学習会後のガイドライン

◎学習会での注意事項

※こちらで全文を掲載することはできませんが、『曹洞宗報6月号』や「曹洞禅ネット」の寺院専用サイト(人権トップページ)にてご確認ください。

特別寄稿 (1)

ジャランボン

かつての私の住む秋田県北秋田市にある集落の一例。集落に死者が出ると、「ハナヒキ」の男衆が葬家に集まってくる。

先ずは枕飾りの準備。ハヤダンゴ。葬家の嫁など女達に指示してダンゴを作らせ、それを四個あるいは集落によつては六個、茶碗に容れる。これがハヤダンゴ。死んだらなるべく早くそなえるからこの名があるとか。また葬式まで上げておくと褐色に変色するからクロダンゴなどと言われていた。

そしてシカバナ。長めの竹ひごを八本用意し、細い切り込みをたくさん入れた白紙を巻き付け、それを四本ずつ二枚の四角い板に立てる。白き花の咲き薫る沙羅双樹に見立てたものがこれだった。

次いでハナヒキの衆達は湯灌、葬列に必要な諸道具を手際よ



北秋田市七日市 龍泉寺 佐藤 俊 晃

く作り続ける。故人の思い出、葬家の家族の動静、近頃の村の出来事など口々に交わしながら。宵には葬家の女達がコップ酒と漬け物などの肴をすすめる。葬具造りの共同作業。だがそれは近親者を失って動揺する葬家におしかけ、一室を占領して遠慮のない俗談に興ずるいささか迷惑な集団と受けとめられたことも場合によつてはあった。ともかくも、臨終から葬儀終了までの数日間葬家を会場にして行われる一つの儀式だった。そんな光景も葬祭産業の振興著しいご時世の到来で見えなくなつて久しい。

その遠い光景の一つが葬列の「ジャランボン」である。行列の進行に合わせて、太鼓と鉦をボン、ジャランと鳴らし行く。その役目はたいがいハナヒキ役の仕事だった。「ジャランボン」とはその音にならつてのこと、時には「ジャンボン」とも呼んだ。

この鼓鉦の楽奏は、臨終者を来迎する阿弥陀聖衆達の演奏を模したものだ。阿弥陀聖衆来迎図を見ると、雲上の聖衆達はそれぞれ箏、笛、鼓、鉦などの楽器を手にし、さらには幡、天蓋、蓮華台を持っている者もいる。映像でチベットの葬列を観たことがあるが、鼓鉦以外の楽器もそろえ、にぎやかなものだった。近年ではジブリがアニメ「かぐや姫」のラストでこの



シーンを登場させていたので、認識を新たにされた方もあったろう。

このように言うと、禪の葬送は浄土教的な来迎思想とは無関係だと非難される方もいるだろうか。だが現在曹洞宗で公式の『昭和修訂曹洞宗行持軌範』に掲載される「檀信徒喪儀法」に従う限り、いわゆる「お迎え」の考えはそのベースになっている。葬場に到着し、導師の引導終わった後に唱える山頭念誦文に曰く、「雲程に奉送し、聖衆を和南す」とある。これはなんだろう。

明治十四年に発行された『葬祭法用文』という念誦本が私の寺にある。編者は吉岡信行（肯）師。同年に当寺の法類寺院である大館の寺に宿を借りた吉岡師がそこへ譲ったもので、縁あって当寺に伝えられたのだらう。その葬儀の念誦文に次のような文句が見える。

「靈棺を挙して茶毘の盛礼に赴んと欲す。仰いで尊衆を憑（たの）で諸聖の宝号を誦す。繚乱たる法幡は真如の性空に飄（ひる）へり、飄（あ）いたる紫雲は来迎の聖衆を擎（ささ）ぐ。歓喜一念の心程、安養の上品に往生す」

繚乱たる法幡が飄り、来迎の聖衆達を載せて紫雲たなびく様は、まさに来迎図のヴィジュアルを踏まえたものである。

また次のように言う。
「上来聖号を称し奉り、

十万億刹の雲程を餞送す。性茶は三奠を表し、心香は一爐に炷く」

十万億刹の雲程とは、この世から西方極楽浄土までの距離、阿弥陀聖衆達に迎えられた死者を載せた雲がたどる道程（みちのり）のことである。餞送とは旅立つ者を見送ること。死者を迎え来たり、そして浄土へと連れ帰る。その場面をリアルに再現している。「雲程に奉送し、聖衆を和南す」の意もここに至ると自ずと合点できよう。浄土までの故人の道行きどうぞよろしくと聖衆に敬礼（和南）する意である。

この『葬祭法用文』とは『行持軌範』に先行する宗門の公式念誦文というわけではないが、かと言ってそれほど異端的なものでも特殊なものでもない。こうした宗門の儀軌全般に詳しい杉本俊龍師も明治期の葬送念誦としてこれを紹介している。前近代の曹洞宗の葬送における考え方の一例をここに読み取ってよいだろう。

さてこの小文の意図するところは、葬送の場における浄土思想の復権を言うものではない。それはまた別の手続きが必要になる。ここでの本題はジャンボンに絡んでくる。あのハナヒキの親父さん達が鳴らす鼓鉦の音に送られ、「うちのじいさんも、とうとう迎えられて行つたな」と遺族達が観念したかつての葬送には、故人がこの世からあの世へ旅立った、という確かな手応えがあった（はずだ）。今はどうだろう。

臨終から葬儀・埋骨までの一連の作業は、葬祭業者の守備範囲となり、ハナヒキの衆は無用となった。遺族の「負担」は減り、葬儀にかかる手間は簡便になった。加えて昨年からコロナ災禍。葬送の儀は簡素に止まらず、〈簡疎〉になつてはいないだろうか。

トピックス

14教区禅林寺住職、山中律雄師が『川島喜代詩の添削』（現代短歌社）を上梓されました。師が昭和59年から指導を受けてきた川島喜代詩氏の添削を原作と並べ、川島氏の評と師の感想をまとめたものです。「日本短歌雑誌連盟」第10回評論賞を受賞され、「日本歌人クラブ」の評論賞最終候補にも挙げられております。



4月2日、永平寺八十世貫主・南澤道人猊下晋山開堂の礼式が挙行されました。コロナ禍の影響で規模を縮小して執り行われましたが、無事円成されました。この模様は永平寺公式ホームページからYouTubeでご覧いただけます。

令和3年春の叙勲で、管内寺院のお二人が授章されました。長い間の社会貢献に敬意を表しますとともに、お祝いを申し上げます。

第2教区松樹院住職 川島善道師
保護司としての更生保護功勞に対して瑞宝双光章

第12教区鷲泉寺住職 三戸一雄師
民生・児童委員としての社会福祉功勞に対して瑞宝単光章

泉外旭川駅

3月13日、泉外旭川駅が開業しました。宗務所最寄りの駅となります。出口は2カ所ありますので「外旭川駅前広場口」を出て徒歩7分、約400メートルです。



今所会で承認された改正事項の要点

今所会において、曹洞宗秋田県宗務所条例、曹洞宗秋田県宗務所・禅センター規定、曹洞宗秋田県宗務所婦人会会則の改正案が承認されました。

さらに宗務庁の指導に従い、必要な条例及び規則の文言の大幅な修正を行います。全体の修正については次回7月の決算所会で改正案の審議を上程し、承認された場合には新たな宗務所条例冊子を作成して各寺院に配布します。

1、曹洞宗秋田県宗務所条例

所会を書面会議とする場合の議決を有効なものとするための条文(16条)を追加し現行16条以下の繰り下げ

2、曹洞宗秋田県宗務所・禅センター規定

寺院数の変更に対応するため、第1条第2項の文中の「347カ寺」を削除

宗務庁の名称変更に伴い、第4条第2項の文中の「青少年教化員」を「教化指導員」に変更

3、曹洞宗秋田県宗務所婦人会会則

会員の構成の変化に対応するため、第4条に「及び第2条の目的に賛同する檀信徒」を追加

宗務所だより

本年度の「特派布教巡回」及び「梅花特派巡回」は、新型コロナウイルス感染症の影響により8月31日までの期間、中止となりました。秋田県

においては6月に予定していた「特派布教巡回」は中止とし、10月に予定している「梅花特派巡回」は現在のところ変更なく行うこととしております。ただし感染拡大により変更を余儀なくされる場合もあります。

秋田県梅花流宗務所講師に新たに2教区天昌寺寺族・小沢兼子さん、9教区長慶寺寺族・深川典子さんが就任されました。初めての詠範からの講師となります。県内各寺の梅花講様で詠範講師をご希望の際は、宗務所梅花主事までご連絡ください。

秋田県梅花流師範詠範の会が発行する「同行」が宗務所ホームページでご覧いただけるようになりました。これまでの宗務所管内の梅花流詠讃歌の歴史がわかる貴重な資料がまとめられました。ご苦勞頂いた担当の3教区圓通寺住職・近藤俊彦師

に感謝申し上げ、皆様のご活用を期待するものです。

令和2年度曹洞宗秋田県寺院名簿の中に、誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。

P 9

3教区82番林澤寺様住所

(誤) 字西の澤41 (正) 字西ノ澤41

P 40

17教区221番永泉寺様

門間淳祐 住職

門間秀道 副住職

P 47

8教区教区長 220 雲巖寺 住

職 桃園豊弘

P 57

寺族会顧問

(誤) 伊藤照子 (正) 伊東照子

謹んで弔意を表します

僧侶

教区	寺番	寺院名	区分	御芳名	年月日	享年	教師資格
7	243	宝蔵寺	東堂	中沢 玄爾	令和2年4月14日	87	大
1	21	正應寺	東堂	加藤 光俊	令和2年5月27日	96	権大
5	157	香積寺	東堂	久米 法順	令和2年6月23日	78	正
11	323	恩徳寺	東堂	岩館 祖芳	令和2年7月18日	79	権大
12	74	瑞光寺	住職	加藤 龍雲	令和2年10月15日	70	正
17	216	向川寺	東堂	櫻田 元雄	令和2年12月3日	101	正
6	197	洞雲寺	同籍	佐藤 文雄	令和2年12月11日	97	正
18	309	壽仙寺	同籍	小西 育芳	令和2年12月20日	89	2等
3	88	龍源寺	東堂	土屋 真雄	令和3年1月26日	72	正
17	212	靈仙寺	東堂	中村 秀男	令和3年2月21日	83	2等
13	36	自性院	住職	鈴木 道雄	令和3年3月11日	73	正

謹んで弔意を表します

寺族

教区	寺番	寺院名	区分	御芳名	年月日	享年
7	209	満友寺	寺族	鎌田 京子	令和2年4月12日	97
5	139	海蔵寺	寺族	長谷川 蓮子	令和2年4月17日	87
1	18	乗福寺	寺族	中泉 幸	令和2年4月18日	77
5	150	桂蘭寺	寺族	草薨 和子	令和2年5月27日	69
13	30	嶺徳院	寺族	櫻田 千子	令和2年7月27日	59
7	249	南翁寺	寺族	杉村 サ力工	令和2年8月9日	81
6	181	黄龍寺	寺族	菊地 昭子	令和2年8月27日	94
9	260	松庵寺	寺族	渡邊 道子	令和2年10月22日	83
12	66	高岳寺	寺族	伊藤 光子	令和2年11月25日	93
13	41	常光寺	寺族	加藤 久子	令和2年12月24日	97
8	239	福壽院	寺族	照井 美恵子	令和2年12月27日	79
2	61	鷲林寺	寺族	菅野 榮子	令和3年1月10日	86
3	96	圓通寺	寺族	近藤 ヒテ	令和3年1月15日	100
9	272	徳昌寺	寺族	佐々木 タミ	令和3年2月6日	103
3	87	慶祥寺	寺族	矢萩 綾	令和3年3月24日	94

災害に遭われた場合の申請について

宗門では、災害（風害、雪害、水害、地震等）により被災された寺院に対し災害見舞金を、また檀信徒に対しては見舞状及び見舞品を交付することができます。

【災害見舞金申請書】

- ・災害が発生し被害が確認されたときは、被害箇所の写真を撮影（複数枚）してください。
床下浸水の場合は水位が分かる写真を必ず添付ください。
- ・被災日より3年以内に申請してください。
- ・「災害見舞金申請書」に被害の写真、復旧するための工事見積書等、新聞の切抜き等を添付してください。
- ・見舞金は建物共済への加入口数（1口～3口）に応じて交付され、1口に対する見舞金額は下記のとおりです（被害総額を超えて交付することはできません）。

災害の種類	対象建物	被害程度	見舞金（上限）		
			1口	2口	3口
風、雪、電災害	本堂、庫裡及び重要な法要儀式を行う建物	全損	150万	300万	450万
		半損、一部損	50万	100万	150万
	上記以外の建物		10万	20万	30万
水災害	本堂、庫裡及び重要な法要儀式を行う建物	全損	150万	300万	450万
		半損、床上浸水	50万	100万	150万
		地盤より45cm以上の床下浸水	20万	40万	60万
	上記以外の建物		10万	20万	30万
地震災害	本堂、庫裡及び重要な法要儀式を行う建物	全損、半損	30万	60万	90万
		一部損	3万	6万	9万
	上記以外の建物	全損、半損	5万	10万	15万
		一部損	1万	2万	3万
火災や雷等	境内建物		30万※1、2		
全ての災害	土木構造物（参道、石段、石垣、土塀等）		50万※1		

※1 口数に関係なく被災の程度に応じて交付されます。

石造物のみの被害は適応されません。

※2 火災の場合は総務部福祉課までお問い合わせください。

【災害見舞品】

檀信徒が被災した場合、「災害見舞状及び見舞品申請書」の提出により、見舞状と見舞品を交付いたします。ただし、緊急の場合、あるいは広域にわたる災害の場合には、電話連絡等によっても対応いたします。

災害援護拠金

「災害援護拠金（基本拠出金①+付加拠出金②）」は、上記の災害見舞金制度の充実、および被災者の支援を行うため、全寺院より毎年宗費とともに納付いただいています。

①全ての寺院に一律ご負担いただいています = 2,500円

②建物共済加入口数に応じてご負担いただいています = 700円×口数（1口～3口）

第52回檀信徒本山研修会

1、期日 令和3年9月7日(火)～9月10日(金)【3泊4日】

2、会場 大本山永平寺

《大本山永平寺本山研修と金沢・能登半島》

日程表

月日	行 程	食事
9 ／ 7 (火)	8:00～10:30 頃 12:45 頃 各地＝象潟 IC＝酒田みなと IC＝酒田＝酒田 IC＝ 17:30 頃 ＝朝日まほろば IC＝三条燕 IC＝弥彦温泉泊	× 昼 夕
9 ／ 8 (水)	8:00 12:40 頃 弥彦又は付近＝西山 IC＝長岡 JCT＝金沢東 IC＝兼六園＝加賀金箔＝ 16:00 頃 ＝福井北 IC＝大本山永平寺 (第52回檀信徒本山研修会開講式)	朝 昼 夕
9 ／ 9 (木)	9:00 頃 11:00 頃 永平寺 (本山研修会閉講式) 門前＝福井北 IC＝森本 IC＝千里浜＝ 17:30 頃 ＝總持寺祖院＝氷見：光禅寺＝氷見温泉郷泊	朝 昼 夕
9 ／ 10 (金)	8:00 12:30 頃 氷見＝氷見北 IC＝小杉 JCT＝新潟西 IC＝新潟＝ 17:30 頃 18:30～22:00 頃 ＝朝日まほろば IC＝あつみ IC＝象潟道の駅＝各地	朝 昼 ×

※時刻は予定です。発時刻・道路事情等により行程等が変更になる場合もあります。

編集後記

新型コロナウイルス感染症との戦いは、依然として続いています。振り返れば、昨年の予算所会から宗務所も本格的に感染予防に取り組んだのですが、今年もまた対策について考えなければならぬ所会となりました。これほど長期にわたる戦いになるとは予想していませんでした。

昨年はほとんどの宗務所・禅センター主催事業が中止を余儀なくされ、所報に掲載する報告記事も無くなり、編集に頭を悩ませておりました。このような状況下、十八教区龍泉寺住職・佐藤俊晃老師に連載を執筆していただけることになりました。皆様ご存じのように、師は昨年度まで梅花特派師範をお勤めになられるとともに、曹洞宗総合研究センター委託研究員としても全国的に有名な碩徳であります。主な著書は『般若院英泉の思想と行動』（長谷部八朗共編・著 岩田書店）「お寺におまつりしている神さまたち」（曹洞宗宗務所）があります。知り合いが「コロナ自粛で本を読む時間が取れるようになった。」と喜んでいたことを思い返しています。コロナ禍で紙面に載せる記事が減ったことは編集者としては頭の痛いことですが、この度のように現在全国的に活躍されている龍泉寺様の、研究論文とは別の趣の文章を掲載できる余裕が生まれたことはうれしくもあります。

今号から「妄言風発」を「五庵山抄」と改題いたしました。少し「堅い」題にしたのは、頂いた文章を「妄言」とすることに聊か抵抗を感じたからです。それだけ寄せられる原稿が真剣に現今の状況を捉えるものになってきたからにほかなりません。とは申しても、硬軟にかかわらずどのような文章でも結構ですので、当番教区になった際にはどうぞご協力ください。また、教区にとらわれずご寄稿いただければ特別寄稿として掲載する用意をしております。

(袴田俊英記)

仏教講座

第1回 9月18日(土)

時間／10時半～…写経
13時～……講座
会場／曹洞宗秋田県宗務所・
禅センター

受講料
無料

第2回 11月26日(金)

時間／10時半～…写経
13時～……講座
申込み／随時
会場／曹洞宗秋田県宗務所・禅センター

受講料
500円



禅を聞く会

～曹洞宗秋田県宗務所・禅センター設立30周年記念講演～

11月4日(木)

時間／開演13時30分
会場／キャッスルホテル
講師／養老 孟司 氏

入場無料



養老 孟司 (ようろうたけし)

1937年生まれ、東京大学医学部卒業
解剖学を専攻し、医学博士号取得
文化や伝統、社会制度など、人の営み
は脳の構造に対応しているという「唯
脳論」を提唱
『バカの壁』『身体の文学史』
『手入れという思想』『遺言。』
『半分生きて、半分死んでいる』
など著書多数



梅花部檀信徒講習会

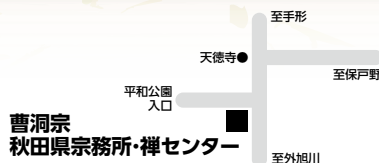
5月 7日(金)、6月 4日(金)、7月 2日(金)、
9月 3日(金)、10月 8日(金)、11月12日(金)、
12月 2日(木)、2月 4日(金)、3月 4日(金)、

時間／13時～15時30分 申込み／随時
会場／曹洞宗秋田県宗務所・禅センター

受講料無料

◇問い合わせ

曹洞宗秋田県宗務所・禅センター
秋田市泉三嶽根15-18 TEL(018)868-6871
ホームページ <http://soto-akita.com>
E-mail info@soto-akita.com



年間行事予定

令和3年度(2021)

月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
4	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金				
APR	本葬儀 第十七教区向川寺																											昭和の日						
月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
5	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
MAY			憲法記念日	みどりの日	こどもの日		梅花流講習会				布教協議会	寺族会総会															婦人会総会（中止）	管区宗連	本葬儀	第十七教区霊仙寺				
月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
6	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水				
JUN			梅花流講習会					特派布教（中止）				晋山結制	第五教区廣澤寺				結制	第三教区蔵堅寺	本葬儀	第十三教区自性院					梅花講師等研修会									
月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
7	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
JUL	教化指導員研修会	梅花流講習会			監査会		管区婦人会					宗務所護持会総会（中止）		研修部研修会①								海の日	スポーツの日						決算所会					
月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
8	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
AUG							山の日	振替休日	宗務所休務																									
月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
9	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木				
SEP		梅花流講習会					本山研修					梅花検定会（県北）					仏教講座①	敬老の日				秋分の日								教化委員会				

友引 ■ 管区 ■ 宗務所 ■ 宗務庁 ■ 県内寺院 ■